



認定特定非営利活動法人

青少年の自立を支える会 通信

夏

平成27年

2015年6月

会報 第61号

## 目次

巻頭「一步を踏み出す」

総会・研修会報告

「育ち・育ての相談室」も始まりました

事務局報告

寄付・会費納入者

編集後記



星の家のきよちゃん

27年も半分が経とうとしています。星の家もはなの家も月の家も、スタッフ、ボランティア力を合わせて精一杯頑張っています。

## 一步を踏み出す

理事 中村 明美

星の家が開設されてから18年、開設前は星の家はまさに星さんちだった。星さんは養護施設の職員だったが、行く場所を失った施設を出た女の子を自宅に住ませ、奥さんの美帆さんが身重の体でその子の世話をされていた。私も婦人相談所の非常勤の相談員だったが、そこに保護されていた女性（話題提供了解済み）の子どもが星さんの勤務しておられた施設に入所していた時期があった。その女性の支援には相談所の限界があったことから、民間シェルターへの第一歩を踏み出すことになった。人を援助する中ではやむに止まれぬ思いから、一步を踏み出してしまふことがあるものだと今さらながら思う。女性の子どもの親権がDV夫から母親の手に戻るまで、ボランティアたちの手厚い支援があった。あれから20年、彼女たちを支援し続けているボランティアたちがいる。いや、もう、支援ではなく、近い親戚になっていると言った方が当たっているだろう。病気になったり、小さな事件があったり、母子の生活は平坦ではない。事が起きると、親戚のようになった、かつてのボランティアたちに「困ったコール」が

ある。一緒に「こまったねえ」と悩むが、根っこの抱え込んだトラウマや病気やらで簡単に解決できる問題はない。しかし、身寄りのない彼女にとって一緒に困ってくれるこの親戚役割の人たちがどんなに心強い存在であることか。

星の家も星さんちだった頃とはすっかり変わってしまったが、子どもたちの抱えている問題は根本的に変わっていない。今は青少年の自立を支える会が運営母体となり、社会的養護を必要とする青少年の自立支援がどうあるべきかを模索し、この分野では先駆的に取り組んでいる。しかし、さまざまなリスクを負わされた青少年の行く手は厳しく、継続的な見守り支援が必要だ。星さんやスタッフが継続的に関わるには限界がある。次はこの活動が周辺に波及していくことを願いたい。同じような施設がたくさんできればよいかというものでない。必要なのは先に述べたような息の長いつきあいをしてくれる人たちの存在だろう。息の長いつきあいをしていくには子どもたちの信頼を得なくてはいけないが、トラウマを抱えた子どもたちが簡単に周辺の大人を信頼してくれるとは思えない。

それでも青少年たちがどんな人に出会い、どんな人たちに囲まれるかが、その後の生き難さを

乗り越える鍵になるだろう。一步を踏み出す人の群れがほしい。

5月16日(土)、27年度定期総会および中央地区研修会がとちぎ青少年センター(アミークス)で行われました。

### 総会報告

星理事長より開会挨拶があり、「星の家」ができて18年がたち、自立援助ホームも制度の中に位置付き、社会的養護の動きを引っ張っていく立場になりましたが、次の課題が見えてきてしまい、「はなの家」「月の家」ができることになった、そして子どもたちの色々な問題にどうこたえていくのかを考えてやってきたという話がありました。

星の家スタッフの大塚さんより、定足数62名(平成27年3月31日現在の正会員数188名)のところ、本日出席の正会員数19名、委任状75名で総会が成立しているという報告があり、議長に檜山康子氏、議事録署名人に石本真紀氏、桧山智子氏を選任して議事に入りました。

第1号議案 平成26年度事業報告並びに収支決算について、福田事務局長より説明がありました。「星の家」は26年度中10名の入退居があったこと等が報告され、平成26年に立ち上げたファミリーホーム「はなの家」と子どもの居場所「月の家」の運営についても説明がなされました。監事の小堀泉氏より、平成27年5月14日に星の家で実施した会計監査の結果「適正に処理がされている」との報告があり、全会一致で第1号議案は承認されました。

第2号議案 平成27年度事業計画並びに予算案についても福田事務局長より説明があり、星の家まつりは今年度10月11日、チャリティーコンサートは来年度夏頃に倉沢大樹さん出演で予定している等の話がありました。星さんより「星の家」の現状についての話もありつつ、事業計画、予算案についても全会一致で可決されました。

第3号議案 福田事務局長より役員を選任についての説明があり、真田富美子氏より任期ま

で退任したいという希望があったとの報告と共に、中央児童相談所所長をされていた鈴木友之氏の新任案が出され、全会一致で承認されました。承認後、理事の互選により、理事長に星氏、副理事長に浅香氏、林氏の再任が決まり、事務局長には理事長が福田氏を指名しました。

檜山氏のスムーズな議事進行により全ての議案が原案どおり可決され、檜山氏が議長を降りられました。檜山さん、ありがとうございました。

### 研修会報告

研修会は「子どもの貧困、虐待、その連鎖を断つ～青少年の自立を支える会の活動を通して～」をテーマに福田事務局長の基調講演と、本会スタッフらによるパネルディスカッションが行われました。

#### ★基調講演要旨

青少年の自立を支える会(以下、本会)が星の家を設立して18年が経とうとしているが、設立当初は児童養護施設等社会的養護関係施設を退所した者ばかりであったが、25年度星の家を利用した12名のうち7名は社会的養護の経験のない者であった。これはどういうことか。普通の家庭の養育が壊れていっており、不適切な養育環境にありながら社会的養護の網からも零れ落ちてしまっている子どもがたくさんいるという現実である。

平成5年あたりから児童養護施設の定員充足率は回復していくのだがその背景には児童虐待の顕在化があげられる。また被保護世帯数や保護率もそのあたりから急増していくことを考えると、虐待と貧困には密接な関連があるのは明らかであろう。

今日の児童養護施設では、虐待や親の精神疾患、親の就労、経済的理由で入所する児童が6

割超えている。親と暮らしていながらその家庭で養育を受けることが不適切と判断された子ども達だ。不適切な養育環境にありながらも保護されることもなく在宅のままになっている子ども達が数多くいる。平成 25 年度、全国の児童相談所（以下、児相）に寄せられた児童虐待相談件数は 7 万件を超える。そのうち親子分離はかられたケースは 5 千件程度である。栃木県でも 25 年度、児相に寄せられた虐待相談件数は 818 件であるが、施設入所や里親委託の措置がとられたのは 53 ケースであった。虐待が認知されたとしてもその大多数は在宅のままとなっている。それでは在宅のケースに適切な支援が入っているのだろうか。児童相談所の一時保護所に保護された子どもの半数以上は虐待の再被害だという。（施設入所は親の同意が必要であるが保護は児相長の職権でできる。）つまり虐待があっても保護されても多くは家庭戻されるが、戻した後のフォローが十分でなく再び虐待の被害に遭うということだ。いずれにしても虐待のリスクの高い家庭が地域の中にたくさんのだ。そうした家庭には、見守りや指導という支援ではなく、養育を補完するような支援が必要である。

本会は昨年、ファミリーホーム「はなの家」、子どもの居場所「月の家」を立ち上げた。とり

わけ「月の家」は、ネグレクト環境にある子どもの放課後の支援を行うところで、学校に迎えに行き、月の家で勉強や遊び、夕食、入浴まで済ませ、家庭に送り届けるという取り組みをしている。当たり前前の家庭の生活を体験すること、そしてそこでは親以外の大人と質の高い関係を築いていく。こうしたことが地域の中で子どもを育て上げていくことであり、社会全体で子どもを育てるといふことなのであろう。そして、貧困や虐待の連鎖を断つ近道だと考えている。



「月の家」のような場所が人口 50 万を超える宇都宮に一つしかなく、送り迎えだけでも大変な状況にある。今後は第 2 第 3 の月の家を作っていかなければならず、これからも本会へのご支援をお願いしたい。

### ★パネルディスカッション まとめ

コーディネーター 福田雅章(本会事務局長)  
シンポジスト 星俊彦(本会理事長・星の家ホーム長)  
林谷政子(月の家)  
塩尻真由美(はなの家) T. A (はなの家)

支える会は星の家・はなの家・月の家の三つの事業を行っております。ここでは、それぞれの活動状況について、また課題も含めてディスカッションしたものをシンポジストごとにまとめました。

星：星の家が出来たのが今から 18 年前で、私が施設職員だった頃当時はまだまだ 15 歳の義務教育が終わった時点で社会に出されてしまった子が沢山いた。高校に行くためのお金が出るようになったのがつい何年か前の話だというのが記憶に残っているが、3月に卒業して、15歳で社会に出されるということは住み込み就職を探すしかなく、住み込みと言っても面倒を見

てくれる人もおらず、アパートの一室を使って良いよと言われるだけ。みんな続かずに辞めてしまう。そんな中、行き場を失った子どもを個人的に自宅に居候させるようになり、また施設を出た子を住ませたのが星の家の直接的な始まりである。当時自立援助ホームは全国で約 20 箇所あった。社会的養護の目標が見えてきたのも星の家が始まった頃だ。児童福祉法の改正

により児童自立生活援助事業が改革され、放置された問題(虐待など)から保護するだけだったのが、年齢が達するまできちんと保護をするという当然の流れがやってきた。アフターケアという言葉はあまり使ってこなかった。なぜなら、

これも当たり前のことすぎるからだ。一度関わった子どもとは永続的な関わりを持ち、本人が困ったらSOSを出せる関係でありたい。やはり仕事としてとか、専門家として子どもを扱うのではなく、普通の人間として子ども達と関わりたい。

T. A : 私は小学2年生の頃に施設に入って、中学1年生後半に那須学園へ行きました。3年生で卒業し、その後は里親さんのところへ行くのですが、失敗してしまい、縁があり石川さん(現在：はなの家ホーム長)のところへ行くことになりました。はなの家では現在5人の子ども達と一緒に暮らしていて、施設で暮らすよりは、少人数だからか、みんな言いたいことも言えているのではないかと思います。ただ、施設と比べると職員も少ないですし、その分石川さんへの負担がかかり過ぎているのではないかと心配に思う時があります。

課題と言われても・・・はなの家は自分の家なので、30歳40歳になっても帰れる場所であってほしいなと思っています。

塩尻：私は3歳の時から18歳の高校卒業まで、児童養護施設で暮らしておりました、そこで石川さんや星さんと出会いました。当時は、先ほど星さんのお話にもありました様に、高校進学する子は少なく、施設からの期待を感じていた私は高校進学し、施設の期待を背負ったまま社会へと送り出してもらった訳ですが、1年で挫折しました。私は親の顔も知らないくらい親との接点がなく、親戚もいませので、施設を出たら自力で生きていかなければならないような状況ではあったのですが、苦しい状況になった時星さんにSOSを出し、石川さんのところで暮らすようになりました。本来であれば、児童相談所を通したりするのかもしれませんが、私は

星さんや石川さん個人の想いに救われました。普通に家庭の子が学校を終えて、実家に残ったまま働きに出て、少し一人暮らしも経験してみて、その流れでお嫁にいくというような経験を石川さんにはさせてもらったので、その7年間で初めて家庭生活を教えてもらいました。そして4年前に支える会に入社することとなりました。施設との違いといえば、石川さんという特定の大人が365日居て、子ども達と一緒に生活しているのがファミリーホームはなの家です。家族みんなが安心できる空間をつくることや家事の大変さはあると思いますが、同じ大人がいつも愚痴や不満をきいてくれる環境ははなの家の良さだと思います。



林谷：4年ほど前、星さんが「スーパー学童保育をつくるぞ!」と言っていたのを思い返しますが、スーパー学童保育というのは、お風呂と夕飯付きの学童保育です。養育者がいてもその養育環境が機能していない家庭が増えています。そこで育った子どもは、将来また結婚をし、機能した家庭を知らずに子育てをしてしまいます。それが連鎖であり、その連鎖を断つために去年の夏に開所しましたのが、子どもたちの居場所になる『放課後応援事業 月の家』です。月の家は1人の子が1週間のうち2日利用出来る場所で、スタッフや大学生、夕食ボランティアの方々、沢山の大人が関わっています。もうすぐ1年経ちますが、大分子どもたちも落ち着いてきました。最近では子ども達から「あぁ今日のご飯は美味しかった」「あぁお風呂気持ち良かった」などと言う声が聞こえてきました。実はこれは普通のことであり、ここで言う普通という

のは『心地よい』経験を幼少期に当たり前のよ  
うに沢山できるという意味です。また自分が大  
切にされていることが月の家を通じて子ども達  
自身が感じてくれたらと願います。課題として  
は、親の顔がなかなか見えてこない点です。今  
後親御さんとの繋がりをどのようにしたらよい  
でしょうか。また、スタッフが曜日ごとに定着  
することも課題のひとつです。親御さんも一緒  
に地域で見ているような姿が理想なのですが。

福田：これからは母子家庭でも安心して子ども  
を育てられるような環境を準備しなければ、子  
どもの生活が脅かされてしまう。それくらい手  
厚く子育てをしないと子どもも増えない。例え  
ば、各中学校区にファミリーホームや月の家が  
あれば、なんとかその地域で子どもを育ててい  
けるのではないかという気もする。

## 事務局報告

第18回星の家まつりは、10月11日(日)、若草ア  
リーナで開催されます！

バザー物品募集中です。

模擬店も募集しています。

ボランティア募集中です。

もの、労力、何でもいいですから協力いただける方は星の家までご連絡ください。

最新情報は、アメブロをご覧ください。 <http://ameblo.jp/hosinoie18/>

### 昨年の星の家まつり

食器	116,655	焼きそば	78,450
日用品	202,505	野菜	17,550
衣類	126,520	フランクフルト	22,500
手作り雑貨	183,050	飲み物	29,400
食品		パン	70,520
本・CD	28,257	海鮮炭火焼	20,000
おもちゃ	51,135	水産物	16,700
特売品	38,666	オムレツ	16,700
ん太郎さん	20,000	豚汁	13,000
金本花	2,000	星の家(おまけ)	3,750
オークション	127,600	Cafe	15,000
募金	18,283		
		合計	1,202,141
			1,182,141



昨年の売り上げは約 120  
万円、今年はそれ以上を  
目指します。

## 寄付・会費納入者

平成27年1月1日から平成27年5月末まで  
敬称略・順位不同

### ●正会費

浅香勉 浅香のり子 鈴木友之 西田一之 鈴木  
崇宏 若林勝治 生野裕子 内山成史 寺崎恵美  
子 中村民子 渡辺やす 木村信夫 石川浩子  
吉光寺ヒロ子 曾根俊彦

### ●賛助会費

福田仁美 大平友子 米山雅子 大出昌広 鈴木  
八重子 福田知美 太田芳一 湯澤典子 青木紀  
夫 佐々木康子

### ●団体

福田こどもクリニック 養徳園睦会

### ●寄付者

福田知美 西田一之 笠原雅江 浅野道子 栃木  
県更生保護女性連盟 長靴をはいたねこ 豊島優  
子 鈴木俊男 生野裕子 田島亜沙美 内山成史  
岡本貞子 小野崎千鶴子 田中喜一工房 和田寿  
子 宇都宮中央ライオンズクラブ 加來裕康 寺

崎恵美子 中村民子 山口洋子 渡辺やす 田村  
孝夫 小倉睦美 中村光子 梶田みどり 増山律  
子 池谷正宏 駒場芳雄 吉光寺ヒロ子 藤岡  
浩美 曾根俊彦 吉田久枝 匿名4名

なお、沢山の方からお米や野菜あるいは日用  
品などの物品をいただいております。ご芳名は  
省略させていただきますが感謝しお礼申し上げ  
ます。

ありがとうございました！

ご不明な点がございましたら当会までお問い合わせく  
ださい。

### 【編集後記】

3月のチャリティーコンサートはアフリカン  
ダンスと古田佳子さんの民謡でした。とても好  
評でたくさんの元気をもらいました。

星の家、はなの家、月の家、そしてだいじ家、  
皆へとへとになっても目の前の子どものために  
がんばっています。

いつも会費や寄付を納めて下さる方、ありが  
とうございます。「支えてもらっているんだ」と  
元気が出ます。

### 【会費納入及びご寄付の郵便振替先について】

加入者名：青少年の自立を支える会 口座番号：00140-3-366972

\* 通信欄に会員種別・寄付金及びその金額をご記入ください。また、ご入会の方は“入会”とご記入ください。

会員種別と金額は、

正会員：5,000円、賛助A：5,000円/一口、賛助B：1,000円/一口、賛助団体20,000円/一口です。

\*\*\* 振込などの手間が要らない「会費等の金融機関引落し」のご利用をお勧めしております！\*\*\*

発行者/ 認定特定非営利活動法人 青少年の自立を支える会

発行日/ 2015年6月20日

発行責任者/ 星 俊彦

編集責任者/ 福田雅章

所在地/320-0037 栃木県宇都宮市清住 1-3-48

電話/ 028-666-6023 FAX/ 028-666-6024

Eメール/ sasaeru@snow.ucatv.ne.jp

HP/ <http://www2.ucatv.ne.jp/~sasaeru.snow/>